

令和2年6月11日

保護者 様

羽島市教育委員会

## 令和2年度の学校行事及び部活動の実施について

6月1日からの学校再開につきましては、ご理解ご協力いただきありがとうございます。今後も感染防止に努め、お子さん一人一人に丁寧に寄り添いながら、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

さて、みだしのことにつきましては、感染防止や準備期間の確保、授業時間の確保、市としての統一的な対応などについて十分に検討いたしました。

については、下記のとおりとさせていただきますので、重ねてご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校行事について

##### ■中止とする学校行事

- ①運動会・体育祭（フェスタ）                      ②合唱祭・音楽祭
- ③社会見学・遠足                                      ④宿泊学習

※①、②については、規模を縮小するとともに、方法や内容を変更して実施する場合があります。

##### ■今後、実施を検討する学校行事

- ①小学校（前期課程）6年生・中学校3年生（後期課程9年生）の修学旅行
- ②中学校部活動大会（中体連夏季大会）の代替大会

※今後の状況によっては、実施できないことがあります。

#### 2 部活動の実施について

部活動につきましては、お子さんが3か月以上取り組んでいないため、特に運動部については、体力の低下が心配されます。

6月15日より、部活動を再開させていただきますが、開始にあたっては十分に安全面や健康状態に配慮した上で、基礎的な活動・運動から行う予定です。なお、羽島市では当分の間、次のことに配慮させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 活動は平日1時間以内、休日は2時間以内とし、集団での活動時間を短くする。
- 室内においてはこまめな換気を行い（1時間に1～2回程度）、常に窓を開けるなど、密閉した空間を作らない。
- 小グループで活動し、屋内に多くの生徒が集まらない。大声は避ける。
- 柔道や剣道など対人競技においては、近距離での対人練習を行わず、個人の技能を高める練習を工夫する。
- チームスポーツにおいては、人が密集するような機会を少なくする。
- 吹奏楽は楽器を共有せず、大人数で演奏しない。
- バットやボールなど、使い回す道具に触れた手で首から上は触らない。
- 飲料水は個人で準備し、ボトルやカップ、タオルの共用はしない。
- 宿泊を伴う活動や遠征、合宿及び対外試合（練習試合を含む）は、当分の間、行わない。